

## 令和5年度第1回岩手県大規模事業評価専門委員会

(開催日時) 令和5年6月9日(金) 13:40~15:40

(開催場所) 岩手県公会堂 2階 21号室

### 1 開 会

### 2 議 事

(1) 令和5年度専門委員会の開催スケジュール等について

(2) 大規模公共事業の再評価について<諮問審議>

・猿ヶ石川広域河川改修事業(遠野市)

・千厩川(中流)広域河川改修事業(一関市)

(3) 第2回専門委員会について

### 3 閉 会

#### 出席委員

加藤徹専門委員長、狩野徹副専門委員長、小井田伸雄委員、松山梨香子委員、  
八重樫健太郎委員、山本英和委員

#### 欠席委員

竹内貴弘委員、松木佐和子委員

## 1 開 会

**○八重樫政策企画部政策企画課評価課長** ただいまから令和5年度第1回岩手県大規模事業評価専門委員会を開催いたします。

私は、事務局を担当しております政策企画課の八重樫と申します。本日はよろしく願いいたします。

本日の専門委員会でございますが、ウェブ会議システムによる御出席の皆様を含めまして委員総数8名中6名に御出席いただいておりますので、半数に達しております。政策等の評価に関する条例第13条第2項の規定によりまして、会議が成立しておりますことを御報告いたします。

## 2 挨拶

**○八重樫政策企画部政策企画課評価課長** 開会に当たりまして、加藤専門委員長から御挨拶をお願いいたします。

**○加藤徹専門委員長** 委員長を仰せつかっております加藤でございます。本日は委員の皆様には何かと御多用のところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

ここ3年余り新型コロナ感染に悩まされ続けてきましたけれども、今年の5月からは感染法上の位置づけが5類ということに変わりまして、これまでのいろんな制約が解放されます。ただ、この時点で感染が完全に沈静化したわけではございませんので、これからもあまり自分たちにも負担にならない範囲で気をつけながら行動できればと思っております。

本日の委員会では、お手元の次第にありますように3件の議事が用意されております。

1つ目としましては、令和5年度専門委員会の開催スケジュール等についてであります。これは2月9日の令和4年度第4回専門委員会で月別の予定としましては御承認いただいております。それを委員の皆様と日程調整をさせていただきまして、第4回委員会までの日時が確定しておりますので、それにつきまして御確認いただければと思っております。

それから、2つ目の大規模公共事業の再評価について、これは現時点では岩手県知事より2つの案件につきまして諮問されております。いずれも河川改修事業の再評価案件であります。本日はこの案件の審議を中心をお願いしたいと思っております。

それから、3つ目の第2回専門委員会について、これは第2回専門委員会は現地調査を予定しておりますが、そのことにつきまして第2の議題の審議内容も勘案していただきながら御意見をいただければと思っております。

つきましては、委員の皆様には忌憚のない御意見をいただきますようお願いを申し上げまして、挨拶に代えさせていただきますと思います。よろしくお願いいたします。

**○八重樫政策企画部政策企画課評価課長** ありがとうございます。

議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、資料1から5となっております。お手元の資料の御確認をお願いいたします。不足等ございましたら、事務局のほうにお申し出ください。また、お手元の青いファイルのほうに基礎資料としまして、関連する条例など資料を準備しておりますので、必要に応じて御確認をお願いいたします。

本日の審議内容でございますが、ただいま委員長からお話がありましたとおり、本年度の開催スケジュールと再評価諮問審議案件2件と第2回の専門委員会現地調査の行程となっております。

それでは、議事の進行につきましては、条例第12条第2項の規定によりまして、加藤専門委員長をお願いしたいと思います。

それでは、お願いいたします。

## 2 議 事

### (1) 令和5年度専門委員会の開催スケジュール等について

**○加藤徹専門委員長** それでは、早速議事(1)、令和5年度専門委員会の開催スケジュール等について、これに入りたいと思います。

最初に、事務局から御説明をお願いいたします。

#### 〔資料No.1に基づき説明〕

**○加藤徹専門委員長** ありがとうございます。

それでは、ただいま事務局から御説明のありました内容につきまして御質問、御意見ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

「なし」の声

○加藤徹専門委員長 それでは、これにつきましては皆様お認めいただいたということにさせていただきたいと思います。

## (2) 大規模公共事業の再評価について<諮問審議>

### ・猿ヶ石川広域河川改修事業（遠野市）

○加藤徹専門委員長 続きまして議事の（２）、大規模公共事業の再評価、猿ヶ石川広域河川改修事業の諮問審議に入りたいと思います。それでは、事務局のほうから県の評価結果等について御説明お願いいたします。

### 〔資料No. 2～資料No. 4に基づき説明〕

○加藤徹専門委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの河川課からの御説明につきまして、委員の皆様何か御質問等ございませんでしょうか。

狩野委員、どうぞ。

○狩野徹専門副委員長 専門外なので、周辺のところの質問になってしまうかもしれませんが、4つほど聞きたい。まず延長した期間の5年間というのは何か根拠があるのか、予算との関係なのか、確認させてください。

2つ目がリアルタイムで情報提供するというのがあったのですが、ランニングコストとの関係があると思いますが、具体的な監視カメラの設置で自分で判断できる情報提供なのか、市町村への情報提供なのか教えていただきたい。

3つ目が残土の有効利用というのがありましたけれども、たまたまそれを使う場があったからなのか、あるいは残土の利用が一般化できるのかどうかの見通しについて、この事業だけでなく一般化できるかどうか教えてください。

4つ目は災害の中身が随分変わってきているので、今回整備する箇所ではなくて、今これまで整備してきたもうできた部分に対して、場合によったらその部分も見直しが必要になるのではないのかという点について、教えていただければと思います。

以上、4点よろしく願いいたします。

○菊地県土整備部河川課河川海岸担当課長 まず、1点目でございます。5年延伸する根拠ということでございますが、こちらのほうは残事業の年度の事業の投資金額といったところ、作業量といったところから判断いたしまして、5か年ということで延伸してございます。

続きまして、河川情報のリアルタイムの提供ということでございますけれども、こちらにつきましては県のほうから市町村のほうに河川水位の情報ということで、危険な水位に達したというところにつきましては、市町村の方にリアルタイムでお知らせするというようにしてございまして、それに伴って市町村においては避難指示とかを発令するというような取組になろうかと思っております。

続きまして、残土の有効活用につきましてですけれども、一般的にあり得るのかという

ことだと思いますが、猿ヶ石川の河川改修事業におきましては隣接する範囲に圃場整備事業がございましたということで、これらの事業と河川改修事業と連携しながら進めてきたというようなところがございます。ですので、猿ヶ石川の河川改修に当たっては、効率的な改修を行うよう各事業と調整しながら進めてきたというようなことになりますので、各現場でそれぞれコスト縮減に向けた取組ということが行われるかと思っておりますので、同じような事例もあろうかと思っておりますが、その河川、河川の対応は異なるのかなというふうに思っております。

続きまして、災害が頻発していることに対しての見直しが必要かということでございますけれども、現在県の方では浸水被害がどうしても発生している現場が多くございます。そういったところにつきまして家屋の浸水被害を防止するということをまず大前提に整備の方を進めてきておりました。ですので、当面の取組といたしましては、そういった課題のある箇所を改修していくというようなところを一つの目標にしてございまして、猿ヶ石川におきましてもそういったところを踏まえまして、改修を進めようとしたところでございます。

**○狩野徹専門副委員長** ありがとうございます。

**○加藤徹専門委員長** よろしいでしょうか。

4つ目の御質問は、県の河川行政だけではなくて、これ国全体の大きい動き、これから始まってくるのだらうと思っておりますが、近年の気候変動によって、これからどれくらいそういう洪水時の流量が増えるのか、今の時点では大体2割増しぐらいになるだらうということ。ところが、では現在整備している河川でそれぞれ2割増しにすぐ対応できるかとなりますと、それは財政上無理でして、1級河川の本川の部分は当面2割のうちその半分の1割程度ぐらいは河道掘削等で対応しよう。あとの1割はどうやってソフト的に対応するかと。

ところが、各県とかが担当している、1級河川ですから、本当は法律上は国の管理なのですが、ほとんど支川関係は県とかに管理委託されていますので、それでその県が管理している支川、そこに張りつくさらに派川とか、そういうところまですぐそういうふうな対応できるかとなりますと、これは県の財政とかもありますので、どこの県でもそれはなかなかできない。ただ、行政上地域住民の人たちにこれは無理ですよときちっと言い切れるかという、ここも説明難しいのです。どのように理解してもらえるかというのが今後の課題になると思います。大きく河川行政、今までは河川の部分を中心に整備するという方向で進んできましたが、今度は内水というか、内側というか、宅地、農地、それら含めて全体で流域治水ということで河川整備、これもやっ払いこうということなのですが、これも一気にうまく解決できるかとなるとなかなか難しいと思うので、その辺の財政事情とか、あとは地域住民との関係で、いかにソフト的にどこまで対応できるような仕組みをつくれるか、そういう形になってくるのではないかなと思っております。現段階で全部解決しようとしたら、多分難しいのだらうと。自分は、国の河川整備委員会に幾つか現在も関わっているものですから、そういう状況だけ付け加えさせていただきました。

ほかに御質問ございませんでしょうか。

はい、小井田委員。

**○小井田伸雄委員** 先ほどの狩野先生の質問に関連しているかと思いますが、まず 17 ページのところですが、事業期間の延伸ということで、「県内に多発する洪水被害への対応等に伴い」という部分、これは洪水被害の規模が多くなってきたことによって、その事業自体も変わってきたという理解なのか、事業自体は変わっていないという説明だったと思うのですが、事業自体もむしろ規模が大きくなっているのではないかというふうにも素人考えですけれども、聞こえるところがあって、そこのあたりを少し詳しく説明していただきたいというのが1つです。

それから、18 ページのところ、中項目評価のところ、bが幾つかあって、その結果、大項目評価ではBBとしたということでしたが、これは例えばBBとBの差ということではないかと思うのですが、bが続いたというのと、1つは例えばBが大項目評価でも入るような、直感的にはそういった形もあり得るようにも見えるのですが、恐らく基準としてBBの方がふさわしいということだと思いますので、そのBBとBの違いというのを教えていただければと思います。

それから、3点目として、先ほどの評価マニュアルで治水経済調査マニュアル、20 ページの方です。こちらのこの分野が全く分からないもので恐縮なのですが、パーセントの見方をちょっと教えていただきたいということです。パーセントがゼロか 100%であると非常に分かりやすいわけですが、100 を超えたり 100 以下になっているところもありますので、その違いといいますか、パーセントの意味と新しいマニュアルには農地、農業用施設に関しては別に扱ってというか、評価されるという形に聞こえたのですが、そういう理解でよろしいのかどうか、ちょっと理解が追いついていなかったの、そのあたりを補足していただければ助かります。

以上、3点についてです。

**○菊地県土整備部河川課河川海岸担当課長** それでは、まず、1点目についてですが、「県内に多発する洪水被害への対応等」というところでございますけれども、まず県内に多発する洪水被害ということで、気候変動といったところがまず多くなってきているということで、これまでに降ったことのないところで降ったというようなところかと思えます。今猿ヶ石川につきましては、10年に1回の降雨で発生する洪水ということに対して整備を進めているということになります。基本的には、起こってきている降雨に対しては、取りあえず10年に1回の割合の規模で、まだ対応できているというか、それを上回る洪水が発生していないような状況になろうかと思えます。ですので、まず先ほど委員長のほうから補足して御説明いただいたように、県の方の体力的な部分とかというところを考慮いたしまして、近年洪水対応ということで浸水被害の方をまずは改修していきましょうというようなことを目標にしておりますので、今までの計画と変わらず進めていきましょうというような取組を行っているところでございます。

それから、18 ページの中項目評価のBBとBの違いというところでございますが、こちらの方は大規模事業評価の指標のところでの御説明になろうかと思えますので、政策企画課の方でお願いしてよろしいでしょうか。

3点目の20ページ目のところのB/Cの考え方でございます。スクリーンを出していただいでよろしいでしょうか。こちらの方の資料でございますけれども、今一般資産被害額を分母として取り扱いましょうということで、そのほかの公共土木施設被害ということは、一般施設に対しまして道路、橋梁、下水、都市施設、公益施設ということで、これらを足して、まず公共土木施設被害ということにしてございます。プラスして農地の方につきましては、一般資産被害額に対して御覧のような割合ということでお出ししてまして、結果として一般資産被害額よりも上段の方の被害額につきましては169.4%ということで、これまでの被害額の統計といったところから一般資産に対する被害の割合の金額ということでこのような数字になっておりますので、必ずしも100%にならないというようなことになろうかと思えます。データの方が今回変更になったということになるのですけれども、恐らく公共土木施設被害というところのパーセントについては見直しがかかったというところ、そして農地についてはこの一般資産被害額と切り離して算定する必要があるだろうということから農地の平米当たりの被害額、農業用施設の平米当たりの被害額といったところを算出したものに対して積算するというようなことになります。

以上になります。

**○奥寺政策企画部政策企画課主査** 大規模公共の再評価に当たっての判定基準のお話で、BBとBの違いというところでございますけれども、BBとなるのは中項目がいずれもb評価となっているものとなっております、Bになるのが内容がCのものが含まれているという場合についてはBのみということになりまして、今回はいずれもbでございますので、BBとさせていただいているところです。

**○加藤徹専門委員長** はい。

**○小井田伸雄委員** 2点目については、基準がそうなっているということで納得いたしました。

1点目、3点目、確認ということだけちょっとさせていただきたいのですが、まず1番に関しては事業が並行していないというのは、目標の方は変更はしていないけれども、例えば30年に1度の水害といった場合の30年に1度の規模自体が変わってきているというところで、それに対応とするということで、結果的にはやっぱり規模が大きくなるような気がするのですが、事業としては目標が変わっていないので、事業の変更なしという理解をしましたが、それでよろしいでしょうかということが1つ。

あと、それから20ページのマニュアルの方ですが、これは分母のそれぞれの方の一般資産被害額では実際の被害額ではなくて、分子のほうが水害統計の被害額で算出した割合とこのを計算したということで、分かりました、何となく。そうですね、分母だけが例えば統計から実際のデータから求めたもので、分子の方は、これは何らかの形でもともとマニュアルで与えられたような数字なのかと思ったのですが、どちらも実測値から割り出したものという理解でよろしいでしょうか。

では、1点目だけ教えていただきたいのですけれども。

**○菊地県土整備部河川課河川海岸担当課長** 30年に1度の数字が対象として変わっているのではないかということになるかと思えます。今統計的にはその部分を含めて、まだ調査してございませんでしたので、事業計画が進んでいる段階での算定値ということで現在進めているというところがございます。これからそういった雨のデータが蓄積されていくことによりまして、こういった30年に1度の雨量といったところは順次見直しが必要になるかなと思えますけれども、現時点では事業計画立案のときの雨量としまして進めているというところですので、詳細については、そこまでの統計処理を行っているところではないというところを御理解いただければと思えます。

**○小井田伸雄委員** ありがとうございます。これは、感覚的なものかもしれませんが、17ページのところで事業期間が延びる理由として、「県内に多発する洪水被害の対応等」というふうに書かれてしまうと、対応するために事業規模が変わったというふうに見えてしまうようにも思うので、もしかすると表現の問題なのかもしれないのですが、事業自体は変わっていないけれども、今後洪水規模自体が変わってきたということにも対応するようなものも視野に入れているということだと理解しましたが、洪水被害の規模が大きくなっているということと事業計画は変わらないけれども、事業期間だけは延びているというところの対応が少し取れていないようなところもあるので、表現については考えていただきたいと思えます。

以上でございます。

**○菊地県土整備部河川課河川海岸担当課長** 大変失礼いたしました。こちらの方の表現でございますけれども、「県内で多発する洪水被害の対応等に伴い」ということの表現ですけれども、ほかの箇所で被害があったということで、県の体力の中で事業を進めていく上で、そういったところに集中してお金を使わなければならない事業がございますということで、猿ヶ石川につきましては順番に広げていっているところですが、事業進捗を見直しながら、ほかのところに集中させながら行う必要があったという表現でございました。大変失礼いたしました。

**○小井田伸雄委員** その辺がわかるようにしていただければ特に問題ないかと思えますので、よろしく願いいたします。

**○加藤徹専門委員長** よろしいでしょうか、そのように御理解いただきたいと思えます。どうぞ、八重樫先生。

**○八重樫健太郎委員** 今の質問の中で出ていましたマニュアルの部分で、まず1点質問させていただきます。

下段のところの改定後の農地、農業用施設の被害額の算定、単位面積当たりの被害額、これ金額ベースになっておりますけれども、この表を見ると分母の部分が面積の情報があるのですが、こちらと金額の単位の算定のところというのは何か関係あるのかなというところが、見ると分子の部分でも農地と農業用施設のところでそれぞれ単位当たりの

金額がもう算定されておりましたので、分母のところの面積というのがどう影響してくるのかなというのがちょっと分からなかったものですから、まずそれを教えていただくとありがたいというのが1つと、あとは今回のマニュアルの改訂に伴ってB/Cの事業費の計算の引き直しというのは過去分まで新しい評価基準にのっとってされたから大幅に増加になったという理解でよろしいのかというところがまずこのマニュアルに関する質問でございます。

あと2点目になりますけれども、今事業の進捗度がたしか96.4ぐらいまで進んでいるということで、未了の3.6というのはどこら辺に対するものなのかなという疑問と、あとは事業費自体も変更はないということなのですから、残余の部分の中身は予定どおりかなと思いますが、近年物価高だったり、そういった影響が今後5年間の中である程度認められるのかなという中で、見直しは逆にしなくていいのかなという予算内で賄えるのかどうかというところが残りの未了の部分の中身にもよるのかなとは思いますが、そこら辺も含めての御見解を教えていただければというのが2点目でございます。

そして、3点目になりますけれども、B/Cで評価されております維持管理費の部分なのですけれども、こちらで下の②のところでは事業費の0.5%というのをみなしで算定使っていますというコメントありますけれども、こちらというのは過去の維持管理費の実績ベースの見直しみたいなもので使っている0.5%という指標が大幅に実績と変わっていないとか、そういうような過去の実績の見直しというのはされているのかどうかというところも併せての御質問でした。3点です。

**○菊地県土整備部河川課河川海岸担当課長** 回答の順番を2番目からさせていただきたいと思います。

事業費の96.4%ということで残りの事業費につきまして、若干見直しを行ってまいりましたがというところでございます。今回その残事業につきましては、物価高を考慮いたしました。そうすると、必然的に経費は上がるというところになるのですけれども、同様にコスト縮減といったところについても見直しを行ったところでございます。今回見直し、事業費のコスト縮減ということで調書の方にも記載させていただいております事業費のコスト縮減について、5ページ目の調書でございますけれども、コスト縮減の中身でございますけれども、圃場整備事業に伴う残土運搬距離が短くなりますということで記載されておりまして、約7億円ということでコスト縮減と書いてございました。残事業の部分についても残土処理の部分も見直しを行っておりまして、コスト縮減額と物価高による増額の分と相殺になったときに大体同じ金額になったというようなどころでございます。今回は事業費の増というところはしない形で進めたいというふうに考えてございます。

**○八重樫健太郎委員** すみません、そこでちょっと質問いいですか。私の資料の見方が違ったら御指摘いただければ助かりますけれども、残りのコスト部分というのは現在価値の計算書上の表をちょっと見ていたのですけれども、これでいくと向こう4年間で毎年1億200万円程度コストが発生して、残り大体4億円ぐらい発生するという認識でいたのですけれども、この中に7億円の土のコスト削減の影響も加味した状態だという理解でよろしいのでしょうか。



**○菊地県土整備部河川課河川海岸担当課長** 7億円のコスト縮減というのはトータルで、事業開始当初から整理を行ってございました。残りの部分のは場整備事業への残土運搬の縮減額といったところを整理してございまして、具体的には物価高によるところの金額というのが約1億4,000万円で、コスト縮減といったところでも大体同様の金額というようになってございまして。大体1億4,000万円ぐらいの今後のコスト縮減のものを加味になっていきますということで、全体事業費の中の部分で7億円のコスト縮減になっていきますということと、あとは事業費についてはまず今までの分はそのとおり据置き、そこはまだ反映させていないというようなことになってございまして。

**○八重樫健太郎委員** 分かりました。ありがとうございます。

**○菊地県土整備部河川課河川海岸担当課長** 続きまして、B/Cの維持管理費の0.5%というところでございますけれども、こちらのほうの0.5%は全国的に一般的なものとして、事業費の0.5%というところで積み上げてございます。今回は、年間の維持管理費としてのぐらいかかりますかということになりますと、実際には事業費にもよるのですけれども、最大見積もってもこの0.5%程度だろうということで安全側にといいますか、B/Cの過大評価にならないように応分の数字ということでこの0.5%という数字を使わせていただいているということになります。

1つ目の質問でございますけれども、農地の面積と単価の取扱いということになります。今回分母の方につきましては、水害により被災した農地の面積という部分になりまして、これに対して、上段のほうで被害額として計算いたしますのが農地の部分の面積に対して541円と農業用施設の部分の面積に対して998円というところでございます。

**○八重樫健太郎委員** すみません。理解しました。ありがとうございます。ここについてはすみません、私が単純に理解が足りませんでした。今見たら納得しました。ありがとうございます。

すみません、最後ですが、先ほどの維持管理費のところだったのですけれども、恐らくマニュアルで大体0.5というところだと思うのですけれども、維持管理費だと思いますので、そんなに変動がないかと思っておりますけれども、モニタリングされているという理解でよろしいのですか。もしこれ可能であればなののですけれども、年間の維持管理コストみたいなものは記録として残していても損はないのかなとか、明らかに過去の数十年にわたるプロジェクトを見たときに実際よりも乖離が結構出ているよねということであれば、例えば今後の参考だったり大幅に上振れしているようであればその維持管理の方法だったり、例えばそういう指標を0.5に抑えていくような見直しのきっかけにもなるのかなという気はいたしますので、可能であればそういったモニタリングとか、記録を残すというのも一つありなのかなと思われました。ありがとうございます。

**○菊地県土整備部河川課河川海岸担当課長** ありがとうございます。参考とさせていただきたいと思います。

**○加藤徹専門委員長** よろしいでしょうか。

それでは、ウェブで御参加いただいています山本先生、何か御意見ございませんでしょうか。

**○山本英和委員** 今回の被害算定方法が変更されたことによって、B/Cが大幅に上昇されたと思うのですが、これもう少し新しい算定方法でB/Cが大幅に変化するようなことになればせつかく 96%まで進捗しているようなものもストップするようなことは生じるかどうかということをもまず質問させていただきます。

**○加藤徹専門委員長** 事務局大丈夫でしょうか、旧マニュアルから新マニュアルに変わっていますね。そのために4.0とかとB/Cが大きく、そうではなくて、例えばの話なのですが、前のマニュアルで今回の再評価のやつB/Cを計算した場合には参考までにどれぐらいになるか、そこでがくんと下がるのか、今山本先生のお話と関連すると思うのですが、その辺を紹介していただきながら御説明いただければありがたいのかなと思います。

**○菊地県土整備部河川課河川海岸担当課長** それでは、旧マニュアルで現時点でのB/Cを出した場合にどうなるのかということを試算として整理してございました。改訂前の旧マニュアルで算出したときが1.7というところでございます。前回評価が1.6ということでございまして、0.1ポイント上昇してはございますけれども、ほぼ一緒ということですので、事業継続については、そういった面から見ても進めることができるのかなということで考えてございます。

**○加藤徹専門委員長** 山本先生よろしいでしょうか。

**○山本英和委員** ありがとうございます。今回の事業に関しては、重要性示されたと思うのですが、ただマニュアル改訂となると同時に進行しているほかの大きな事業というのも当然関わってくるものだと思うのですが、要は今岩手県の大規模事業評価のある特定の事業で10年間でどうなっているかチェックしていると思うのですが、こういう大幅改訂のときは一斉にほかの事業も例えばB/Cの再検討をして、例えばB/Cの大きいものをより早めに対応するとか、逆にB/Cが大幅に下がってしまったものをもう一回早めに再検討するような動きというのは現在ではできるのでしょうか、それとも一つ一つやっばり5年ごと、10年ごとに検討するしかないのでしょうか。

**○菊地県土整備部河川課河川海岸担当課長** 本事業の目的といたしまして、やはり浸水被害防止といったところが大きな役割かなと思っております。B/Cにつきましては、事業効果があるかどうかといったところの指標と考えておまして、確かに優先順位といったところはこういったB/Cの指標は優先になるかと思うのですが、そこにまず総合的に家屋のある状況、被害の大きさの状況あるいは河道の状況とか、そういったところを総合的に勘案して、まず事業を進めていきたいというところでございまして、考えてござ

います。

ですので、まずその目的を達成する上での事業の進め方というところで今回事業評価の進め方、取扱いですけれども、大きな事業の計画の変更がなければそのまま事業を継続しながら適時5年、10年での事業評価で確認いただきながら事業を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

**○山本英和委員** 分かりました。ありがとうございました。

**○加藤徹専門委員長** よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、まだ御意見等おありかと思うのですが、時間も押してきていますので、この案件につきましては皆さんにいろいろたくさんの御質問等いただきまして、それでこの場におきましては河川課から一つ一つ御回答いただきましたので、次の委員会までに持ち越して宿題的な課題はそんなにはないのかなと思います。この後、現地調査なり、あとは地域の御意見などを踏まえながら最終的にはもう一回この案件につきまして審議をやらせていただいて答申するというようにさせていただければと思います。

#### ・千厩川（中流）広域河川改修事業（一関市）

**○加藤徹専門委員長** それでは、続きまして千厩川（中流）広域河川改修事業についての審議に入らせていただきたいと思いますので、河川課さんの御説明をお願いします。

#### 〔資料No.4に基づき説明〕

**○加藤徹専門委員長** ありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明につきまして何か御質問、御意見ございませんでしょうか。狩野先生。

**○狩野徹副専門委員長** 先ほどと評価の仕方は共通なので、中身は理解させていただきました。

先ほどのケースと共通なのですけれども、必要性のところ、公共施設、弱者施設の有無というものが指標の一つになっています。延伸することによって、特に弱者の方々につままでに完成するという情報提供や説明をすることで不安が少なくなります。このような説明は県がやるのか、市町村がやるのか、フォローの仕方はどうなっているのか、細かいことなのですけれども、教えていただけないでしょうか。その中でも、特にここで言う弱者という表現をされているので、特別に説明が必要なような気がするのです。パブリックコメントで意見を聞くだけではなく、特定の災害弱者への対応についての方針など検討していただけるかどうか教えていただければと思います。

**○菊地県土整備部河川課河川海岸担当課長** まず、個人につきましてですけれども、まず地域の方と進捗状況等については御説明しながら進めていくというところかなというふうに思っています。

災害弱者への対応といったところについては、事業に関しては特にお示しすることは行

っていないですけれども、いずれソフト対策の方で対応する必要があるかなということ  
で避難判断水位の到達に合わせて先に弱者、要支援者といったところの避難を先行して行  
うなどの取組の中で可能にしていくというようなことになろうかなというふうに考えてご  
ざいました。

**○狩野徹副専門委員長** 確認させていただきました。ありがとうございました。

**○加藤徹専門委員長** ほかにございませんでしょうか。

小井田先生。

**○小井田伸雄委員** 2点質問と1点コメントという形にさせていただきたいのですが、ま  
ず1点目が42ページのところの硬岩が出現したということですが、これ恐らく事業が開始  
された段階ではこのような硬岩があるということは恐らく予期できなかったということだ  
と思うのですけれども、私も技術的なことが分からないので、例えば事前に地質調査等  
こういった硬岩がある可能性があるとかということがどの程度事前に分かる可能性があ  
ったのかという確認ということになるかもしれませんけれども、それをちょっと教えてい  
たきたいと思います。

それから、2点目ですが、43ページ、続けてということですが、令和4年度から、  
先ほど5年間延伸だったのですが、今回かなり長くなっているということで、この長くな  
っている要因というのを教えていただきたいのと、硬岩のこともあると思うのですけれど  
も、硬岩だけでここまで延びるのかどうかというあたりをちょっと教えていただきたい  
と思います。

それから、3点目、これはコメントということですが、45ページの先ほどのマニュアル  
のところなのですが、先ほど説明していただいたので、今回は非常に全く問題なく理解は  
できたのですが、例えばパーセントですとか、面積当たりの被害額というのは、これは本  
当は分母と分子で計算した結果だと思うのです。それを集計しているところで費用  
便益分析をされていると思うのですが、45ページの今回の図ですと、例えば61.6%とい  
うところが道路というふうにすぐ書いてあるので、被害額というのと61.6%というのがその  
ままくっついているように見えてしまうところがあって、実際やっていることが分母と分  
子がそれぞれ被害額を実際に算出して、そこからパーセントを算出したということだと思  
いますので、例えばパーセントを上の方に移してしまうとか、その下の部分、分数から  
上のパーセントを算出しているというふうな形で書いたほうが分かりやすいのではないか  
なというふうにちょっと個人的には感じたところです。もしマニュアルの方でもとも  
こういう書き方をされていて、これはそのフォーマットに従っているということであれば  
いたし方ないと思うのですけれども、もしそこを説明するときそういうふうにレイアウト  
等を改善する余地があるのであれば、恐らくこの説明をするために先ほど我々がしたよ  
うな質問が毎回出るようなことになるかと思しますので、そうしていただいた方がよりお  
互い理解しやすいのではないかと思います。

3点目はコメントです。以上です。

**○菊地県土整備部河川課河川海岸担当課長** それでは、42 ページの硬岩の出現といったところのお話でございます。

今回の事業区間といたしましては 2,130mということになってございます。これら全部の性状を把握するというのは難しいかなというふうに思っております。岩が見え隠れするような状況といったところはあるかと思うのですけれども、ここまで強固な岩だといったところはなかなか把握できなかったのかなというところでございます。まして今まで岩掘削してきたところでございますけれども、市街地が近いということと、相当硬いというようなことで、特殊な工法を選択せざるを得ないというような状況になってございました。ということで、現時点でそういった状況が分かったというようなところで事業費の増というようなことになりました。

2つ目の御質問でございますけれども、長くなった要因というようなところがございます。18年延伸しているわけなのですけれども、その延伸した理由といたしましては年間の実際の特殊な工法ですね、作業できるボリュームといったところ、それからあとは年間に投資できる金額といったところを踏まえまして、年間このぐらいですよというようなところを算出したしまして、残りの部分を計算したときにやはり18年という年月を要するということになりまして、今回はそういった最低ラインの年間事業費といったところから事業計画の期間の延伸年数を18年と設定したところがございます。

3点目につきましては、御指摘いただいたことを踏まえて、また分かりやすい説明資料の作成に取り組んでまいりたいと思えます。

以上でございます。

**○加藤徹専門委員長** よろしいでしょうか。

**○小井田伸雄委員** では、コメントだけですが、恐らく今の御説明ですと令和22年度までに延伸されたというのは、やはり特殊な工法の影響が大きい、あるいは予算の影響が大きいということで、事業規模に関しても金額は変わってはいるのですけれども、どちらかというと時間がかかる。時間と費用がかかるということだと理解いたしましたので、その間はソフト対策で対応するということでしたけれども、大分長い間恐らくソフト対策をしていくということになるかと思えますので、そのソフト対策の方の重要性というのが非常に高いのではないのかと思えますので、そちらもご留意いただければと思っております。以上です。

**○菊地県土整備部河川課河川海岸担当課長** ありがとうございます。対応していきたいと思えます。

**○加藤徹専門委員長** 八重樫委員どうぞ。

**○八重樫健太郎委員** 私がちょっと気になったというか、事業の計画の変更の有無とかの中項目の評価の部分だったのですけれども、明らかに先ほど1個目に出ていた猿ヶ石川ですね、そちらのほうでも恐らくbの評価だったというふうに認識しておりまして、今回も

bということで、2つ比べると明らかに変更の程度というか、同じbではあるのですけれども、程度がかなり違うのかなと。

今青ファイルの中の判定基準をちょっと拝見させていただいていたのですけれども、bとcの判断基準というのが、内容が大幅かどうかというところで例示を見ていくとルートの変更だったり、工事内容の変更というのが挙げられている一方で、工事の事業費の増額の程度とか、そういった金額的な部分には一切触れられていないかと思うのですが、当初の想定している事業費に比べて倍まではいかないけれども、ほぼ倍増に近いような工事が新たに発生している中で、それは大幅な変更には当たらないのかなというものが率直な疑問でした。ただ、実際問題大幅な変更のc評価になってしまうといろいろと大変な部分もあつたりとかするのかなと思いつつ、bとcの判断基準というところがこの例示が限定列挙のものなのか、あくまでも例示列挙としてもうちょっと柔軟な判断をされていくのか、その判断のスタンスはどういう形になっているのか教えていただければ助かります。

**○菊地県土整備部河川課河川海岸担当課長** 今回こういった形で事業費が非常に大きくかかるということになりました。この評価につきましても、今の評価基準を基にまず適用させていくと、機械的に出していったわけなのですけれども、その中で取りあえず事業費についての項目としては、今の物差しで取りあえずいくとこういった評価になったというところですが、なかなかイレギュラーな事業費改定だったのかなというようなところが今回の事業の一つの特徴かなと思っておりまして、ここまで性状が違うような案件となれば事業計画の見直しといったところの一つになってくるかもしれないですけれども、事業費の事業計画の見直しといったところまでは今回至らなかったというようなことから、今の評価基準にのっとった評価で評価させていただいたというようなところでございます。

**○加藤徹専門委員長** ちなみに、この事業は国の補助金は入っているわけですね。

**○菊地県土整備部河川課河川海岸担当課長** はい、国の補助事業入っています。

**○加藤徹専門委員長** そうですよ。多分計画変更の形取れば国の承認も得なければいけないことが出てきますね。ただ、現段階で事業期間を延ばして大きく計画変更という形にしなければそのまま継続できるという形にはなろうかと思えます。

**○八重樫健太郎委員** ありがとうございます。理解いたしました。

**○加藤徹専門委員長** ウェブで参加の山本委員、何か御意見ございませんか。

**○山本英和委員** 私もこの事業の延長の理由の硬岩が見つかって、特殊な工法で対応しないといけないということは、なかなか事前には分からないということも理解はできるのですけれども、今これで令和22年度まで、しかも事業費が倍増近くになってしまうということなのですが、これでさらに新たなところで硬岩がまた見つかって事業費が増える可能性はもうないのか、それともまだ可能性があるのかというところを議論していたら教えてい

ただきたいということと、もう一つはこの事業のB/Cは改定されても相当効率的な、費用対効果の高い事業だと思うのですが、これが令和22年までどうしても延びてしまうというのは、県全体として見れば非常にもったいないようなことだと思うのです。ただ単に事業だけで考えていると多少仕方ないのかなと思いますが、そのようなところも対応できるような方法とか政策とか考えていけば教えていただければと思います。

**○菊地県土整備部河川課河川海岸担当課長** まず1点目、事業費が今後伸びる見込みはあるかということでございますが、現時点でまだ想定している部分はございます。全部の区間で硬岩の発生状況が確認できている段階ではございませんので、いずれ現時点で想定される岩盤量といったところはある程度見込んだところでございますので、これから性状把握に努めていくわけなのですけれども、そういった時点でまた見直しが出てくるかなと思いますが、ある程度これから着手する部分については見込んでいるところでございます。

それから、今後の事業展開といったところということでございますけれども、特に目新しい施策というのは、お金と時間がどうしても必要でございますので、着実に進めていく必要があるということになろうかなと思っております。この地区におきましても、やっぱり断面が小さいというところがございまして、時間はかかるのですけれども、効果を早く出せるような部分を先行して、例えば岩が出てくる以外のところの河道拡幅といったところを先行しながら進めていくことによって、幾らかでも流下能力を向上させながら効率的に進めていく必要があるのかなというふうに考えてございます。現場のところでもちよっとその辺は工夫しながら早期治水効果発現といったところも踏まえて進めていきたいというふうに考えてございます。

**○山本英和委員** 分かりました。ありがとうございます。

**○加藤徹専門委員長** ウェブで参加の松山委員はつながるのでしょうか。今大丈夫なのですか。

**○松山梨香子委員** はい、聞こえております。

**○加藤徹専門委員長** そうですか、松山委員何か御質問等ございませんでしょうか。

**○松山梨香子委員** 私は、2人の先生方と同じ項目に少し違和感があるなというふうに聞いていたのですけれども、猿ヶ石川の件と比較しても比較しなくても事業費が増えるというのは大幅な変更になるのではないかなというふうに普通の一般の方、県民の方はそう思うのではないかと思うのです。ただ、どうしようもない理由で千厩の中心市街地の被害を止めるために必要な工事だというのは理解ができるので、この43ページの部分の大幅な変更ではないため、事業費に関する変更が大幅な変更ではないという表現とかではなくて、もう少し説明が少し付け足しであれば、評価したということに納得いくのではないかなと感じました。

○加藤徹専門委員長 ありがとうございます。その辺は非常に有益な御意見なので、河川課の方で可能な限り修正してもらえますでしょうか。

○菊地県土整備部河川課河川海岸担当課長 はい、検討いたします。

○加藤徹専門委員長 ありがとうございます。

先ほど山本委員からこの事業はこんなにかけないでもっと短期間にやって、効果を早く発揮させるようにと、このことはそもそもこういう公共事業の評価制度、再評価制度が始まったのは平成10年頃なのですが、そのときにはB/Cとか環境対策、あまりなかったのですが、問題は何かというところ、こういう制度が始まったのは期間をいつからいつまでやりまますよといってもほとんど終わらないでずるずるやっているのではないかと、それをけじめつけて、きちっと公共事業期間内に収める努力をなさいと、いわゆる「時のアセス」ですね、こういうことで始まったことなのです。ですから、先ほどの山本委員の後段の部分についてはこういう評価制度に関わる、根本的に関わってくるのですが、ただ具体的にはそれぞれ県の財政事情とかなんかもありまして、特に河川関係はどこの県もみんなそうなのですが、期間がずっと長いのです。道路と河川比べますと、道路のほうはまだいいのです。これは、特定財源がありましたので、どちらかというともまだいいのですが、河川関係は災害でも起きないと見向きしてもらえない、そういうふうなことで、このような状況になっています。

この事業期間の年数を見たら、気が遠くなるような年数なのですよ。でも、これはほかのところでもみんな同じ状況を抱えていますので、岩手県だけではなくて、こういう状況なので、これからそういうところももう少し考えるべきという御意見が多くなってくれば、やっぱり国土保全的な観点からですね、そういう方向に進んでもらえればと思います。

それでは、これも時間の関係もありますので、この辺でよろしいでしょうか。特に宿題はないということでもよろしいですね。

「はい」の声

### (3) 第2回専門委員会について

○加藤徹専門委員長 それでは、3つ目の議題、第2回専門委員会、現地調査についてということで、事務局の方から御説明いただければと思います。

#### 〔資料No.5に基づき説明〕

○加藤徹専門委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまのような事務局の案の提言ありましたけれども、これについて何か御意見ございませんでしょうか。

まず、現地調査の場合につきましても猿ヶ石川の改修事業は進捗率96.4%にももう達しているし、ここは見なくてもいいのではないかと。見るとすれば千厩川ですね、これが対象になるかなと思いますが。



ただ、岩手県は県土が広いものですから、行き来の時間だけでかなりかかるのですが、やっぱり現地を見たほうがいい、それから案の2の現地に行かないで資料で確認というあれも含めまして御意見いただければなと思います。よろしくお願ひします。

もし現地に行った場合には、先ほどの硬岩出ていたときの工事の状況というのは見れるのでしょうか、その期間はやっていないとか、どうなのでしょう。

**○菊地県土整備部河川課河川海岸担当課長** 7月の段階でありますと現地の方は、一部は確認できるのですが、大々的に見えるような状況ではないというようなことで現地の方からは聞いてはいます。結局工事場所が護岸工をやっていますので、それがどうしてもスポットになるので、そういったところの周辺の状況は見えるのですが、その前後になりますとどこまで確認できるかなというのはちょっとありますが、一部は確認できるということにはなります。

**○加藤徹専門委員長** それぐらいでしょうか。

**○菊地県土整備部河川課河川海岸担当課長** そうですね、それぐらいです。

**○八重樫健太郎委員** 例えばということなのですが、写真という案があったかと思うのですが、動画という選択肢もあったりするのでしょうか。例えば全員で行ってしまうと工事の邪魔になったりとかということを見ると、県の御担当の方が少ない人数である程度全体だったり、近いところとかを動画で撮るというのも一つ選択肢としてあるのであればそれも有効なのかなとは思いますが。

**○加藤徹専門委員長** 今御提案いただいた上から撮る、最近のドローンによる撮影動画みたいなものを過去の案件でもやったこともありますよね。それらも含めて河川課さんのほうと調整ができればと思いますが。

**○菊地県土整備部河川課河川海岸担当課長** そうしますと現地の方と調整が必要かと思ひますので、動画を撮るとすれば事前に撮っておくとか、あるいは動画を映像として出せるようなものであれば断片的に航空写真とかというようなことで、そういった確認方法というところも努力してやってみたいかなというところはございます。

**○加藤徹専門委員長** ほかに御意見ございませんでしょうか。  
どうぞ。

**○小井田伸雄委員** 1つは、今の2つを例えば組み合わせるということも一つの選択肢なのかなというふうに思ひていて、というのは硬岩に関しては実物はなかなか見られないということであれば、その仕事のとくに事前にある程度写真を撮っていただいて、硬岩の様子に関しては例えば写真で確認すると。現地の様子に関しては、もちろンドローン等で見てもいいかもしれないですし、現地に行って、見るというのも一つの選択肢だと思ひ

ますので、例えば写真程度であれば後で委員にメールで送るとか、そういった方法もあり得るかと思うので、どこまでそれを方法として案の1、案の2で完全にどっちかということなのか、あるいは今みたいに組み合わせるようなところも選択肢として考えているのかどうかというあたりを教えていただければと思いますけれども。

○加藤徹専門委員長 事務局の方、よろしいでしょうか。

○八重樫政策企画部政策企画課評価課長 今いただいた御意見で、例えば千厩川の現地を見ながら硬岩の様子というのは、写真を準備していただいたそのときのものを現場で見ただくということは可能だとは思いますが、案の1というのは千厩に行くか、案の2については現場に行かずにこちらで確認をするかということになるかと思えます。

○加藤徹専門委員長 いかがでしょうか。委員の先生方、時間的には大丈夫ですか、午前中から夕方まで、この辺はどうでしょうか。

○八重樫健太郎委員 ちょっとフルというのは難しいのですよ、個人的に言いますと。

○加藤徹専門委員長 何時間の範囲だったら可能か。

○八重樫健太郎委員 午前中はちょっと外せないもので、昼過ぎぐらいまでですね。

○加藤徹専門委員長 では、午後だったら会議形式みたいな感じなら大丈夫と。

○八重樫健太郎委員 そうですね、こっちであれば、個人的にはそういう事情があったので、それを優先していただいて大丈夫です。

○加藤徹専門委員長 ほかの先生はいかがでしょう。難しいところですがけれども、かなり往復の時間だけでもこれは3時間か4時間ぐらいかかると。

○八重樫健太郎委員 そうです。

○加藤徹専門委員長 中には半日というような。その場合、例えばこの案件の写真とかもし撮れば動画を確認すると併せて、事務局の方なのですが、後で事後報告の案件ありますね、2件、それ組み合わせるといったことは可能なのでしょうか。ただ写真を見るだけに集まってやるというのだったら。

○八重樫政策企画部政策企画課評価課長 申し訳ありません。事業評価の報告の書類の作成スケジュールがこのような8月28日ということに向けて調整しております、なかなか7月21日に1か月前倒しとなりますので。

○加藤徹専門委員長 はい、分かりました。

○八重樫政策企画部政策企画課評価課長 申し訳ございません。

○加藤徹専門委員長 それでは、そういう事情だそうなので、いずれ中で現地に行かないで、ここでやるかというのと、実際にこの案のとおり、案の1のように千厩川の現況、その周辺の状況を含めて現地調査させてもらう、どちらかになろうかと思うのですが、いかがでしょうか。八重樫委員は、個人的には午後だけだったら参加できるということなのですが。

山本委員、何か御意見ございませんでしょうか。

○山本英和委員 どんなところか見ないと分からないなら行かなければいけないのかもしれないですけども、ちょっと遠いので、例えば写真だけではなくてドローンの動画とかが同時に見えるような俯瞰したような動画が見れるようでしたら、市内の会場でそれを閲覧というのでもいいのではないのかなとは思いますが。

○加藤徹専門委員長 ありがとうございます。

これ例えばドローンで撮影すると少し費用がかかってくると思うのですが、その辺は問題ないですか、もしやるとすれば。

○菊地県土整備部河川課河川海岸担当課長 それでは、こちらの方でも動画の形でできるように準備進めたいと思います。それである程度きちんと現地の方を十分に確認できるような形に資料を整理するように頑張りたいと思います。

○加藤徹専門委員長 では、皆さんのご意見をお聞きしますと、中でやってもいいと。ただ、少し動画とか何かきちんと準備してもらえば必要があると、そういう条件付でそうさせてもらうことでよろしいでしょうか。そうすれば委員の先生方も拘束する時間が短くて済むのではないかなと。では、そのような方向で事務局の方で、細部につきましてはこれから河川課さんと調整していただいて、さらに委員の人たちに事前にメール等で御連絡いただければと思います。

では、ウェブで参加の委員の方々もそういう方向でよろしいですか。松山委員もよろしいですかね。

○松山梨香子委員 はい、大丈夫です。

○加藤徹専門委員長 では、そういう方法にさせていただければと思います。ありがとうございます。

それでは、今日用意された議事はこれで終わります。

その他何かありますでしょうか。事務局、特に大丈夫ですか。

○奥寺政策企画部政策企画課主査 はい。

○加藤徹専門委員長 委員の方々よろしいですか。

「はい」の声

○加藤徹専門委員長 なければ、マイクを事務局に戻します。御協力ありがとうございました。

○八重樫政策企画部政策企画課評価課長 本日は長時間にわたり御審議いただきまして、誠にありがとうございます。次回の検討委員会は7月21日金曜日を予定しております。詳細につきましては、追って御連絡申し上げます。

#### 4 閉 会

○八重樫政策企画部政策企画課評価課長 本日冒頭部分、機械トラブルにより開始が遅れまして、誠に申し訳ございませんでした。御出席の皆様にはお忙しい中、長時間御対応いただきましてありがとうございました。本日はこれにて終了いたします。